資料　1

議題（１）　会長および職務代理者の選任について

【富津市立図書館条例施行規則】

第 20 条　条例第７条に規定する富津市図書館協議会（以下この条において「協議会」という。）に会長を置き、協議会の委員（第３項、第５項及び第６項において「委員」という。）の互選により定める。

２　会長は、会務を総理し、協議会を代表する。

３　会長に事故あるとき、又は欠けたときは、あらかじめ会長の指名する委員がその職務を代理する。

会　　長　＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿

職務代理者　＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿

富津市図書館協議会委員名簿

No.	氏名	法区分	選出団体
1	財前（ざいぜん）　司（つかさ）	学 校 教 育	佐貫小学校長
2	増田（ますだ）　千春（ちはる）	学 校 教 育	読書支援員
3	杉田（すぎた）　玲子（れいこ）	社 会 教 育	社会教育委員
4	重田（しげた）　寿子（ひさこ）	社 会 教 育	社会教育団体代表
5	藤井（ふじい）　和子（かずこ）	家 庭 教 育	元家庭相談員
6	吉田（よしだ）　侑季（ゆき）	学識経験者	手作り石鹸･アロマ教室講師、 特別支援教育指導員
7	米村（よねむら）　志朗（しろう）	学識経験者	元公民館運営審議会委員
8	山﨑（やまざき）　みち子（こ）	公 募 市 民	
9	矢上（やがみ）　美知子（みちこ）	図書ボランティア	こどもと本を結ぶ会

（任期：令和９年３月３１日まで）